

# 有効利用評価方針の 改定の考え方及び改定内容

---

令和8年2月  
有効利用評価部会事務局

# 有効利用評価方針の改定に係る検討事項

## 令和7年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果案における「今後の検討課題」一覧

項目	検討課題（概要）
1 Sub6帯に係る評価 ①	Sub6帯の実績評価の総合的な評価においては、「基盤展開率」に基づく評価を行っているが、基盤展開率は一定の役目を終えたと考えられるため、過年度の検討課題にも示したとおり、今後は人口カバー率に基づく評価を行うことが望ましい。早期に人口カバー率による評価へ移行するため、現行の基盤展開率も一定程度考慮するなどの経過措置を設けることにより、人口カバー率による評価の実施に向け、当該評価に係る <b>有効利用評価方針の改定案の検討を行う</b> こととしたい。なお、前年度の検討課題にある「干渉条件も加味した評価基準」については引き続き検討する。
2 NTNに係る評価	令和7年4月に低軌道衛星による「衛星ダイレクト通信」がサービス開始、また、「HAPS」を用いたサービスに向けた検討も進められているが、これらのNTNサービスは、地上系のサービスとはアプリケーションや速度等が同等ではなく、 <b>地上系の評価項目とは異なる評価を検討する必要がある</b> 。既にサービスを開始している事業者がいることから、 <b>早期に評価方針を検討する必要がある</b> ため、まずは <b>定性評価の実現に向け、その評価項目について検討を進める</b> 。
3 ミリ波帯に係る評価	ミリ波帯は、 <b>エリアがスポット的であり狭く、また、対応端末も少ないことから定常的なトラヒックが極めて少ない状況</b> にあり、 <b>エリアの拡大、対応端末の普及、ユースケース・アプリケーションの開発やユーザーへの周知など多面的な取組みが必要</b> である。 ここで、令和6年9月に制度改正があり、 <b>Sub6帯・ミリ波帯に中継局を導入、また、FWA利用も想定した高出力端末（HPUE）の利用が可能</b> になっているが、これらの取組については、 <b>特段、現行の評価では反映されないため、このような新たな技術の導入や、ユースケース・アプリケーションの開発、ユーザーへの周知などの、ミリ波利用に向けた各社取組について、何らかの形で評価に加味することが望ましい</b> と考えられるため、その検討を進める。
4 定性評価の見直し	令和4年度から有効利用の評価を開始して以来、定性評価については5つの項目について評価を行ってきたところであるが、 <b>評価項目によっては概ね標準的な評価「b」に各社横並びとなり、経年の変化も乏しくなった状況のもの</b> がある。 このため、 <b>先述の「NTNに係る評価」等を新たな項目として追加することを検討するとともに、既存の項目のうち、概ね各社とも標準的な評価に達しており今後の大きな変化が予想されないものについては、項目から削除</b> することを検討する。
5 人口カバレッジ等に係る指標	昨年度の検討課題に基づいて総務省から報告された調査結果を踏まえ、今後、より適正な評価を実施していくため、 <b>利用状況調査を担当する総務省に対し、引き続き、通信環境に関する実地調査等を通じてエリアカバレッジや通信品質のデータを収集し、政府が主体となった通信環境に関する「能動的」な調査の導入に向けた検討の継続を要請</b> 。

項目 1・3・4 (①、②) について、**有効利用評価方針の改定案の検討**を行う。

# ①Sub6帯に係る評価

# 「①Sub6帯に係る評価」に関する検討課題

## Sub6帯に係る評価

※令和7年度携帯電話及び全国BWA等に係る有効利用評価結果（案） V 今後の検討課題より

Sub6帯（3.7/4.0/4.5GHz帯）については令和6年4月に認定の有効期間が満了し、現在、**Sub6帯の実績評価の総合的な評価**（「S」～「C」評価）においては、「**基盤展開率**」に基づく評価を実施しているが、基盤展開率は5Gの初期の普及促進における評価としては有効であったものの、令和2年の5G開始から5年が経過し、基盤展開率は一定の役目を終えたと考えられるため、**令和5年度及び令和6年度の検討課題にも示したとおり、今後は人口カバー率に基づく評価を行うことが望ましい。**

一方で、特にSub6帯において2つの周波数帯の割当てを受けている事業者においては、いずれか一方の周波数帯の利用が低い傾向、また、衛星との干渉調整が必要な周波数帯においては、一定の地域で利用が低い傾向もあり、**現行の3.5GHz帯等のミッドバンドにおける人口カバー率に係る最下位の評価基準（「D」評価：50%未満）を満たさない地域も多く存在している。**

このような状況も考慮しつつ、早期に人口カバー率による評価へ移行するため、**現行の基盤展開率も一定程度考慮するなどの経過措置を設けることにより、人口カバー率による評価の実施**に向け、当該評価に係る**有効利用評価方針の改定案の検討**を行うこととしたい。なお、前年度の検討課題にある「**干渉条件も加味した評価基準**」については引き続き検討し、経過措置の期限は、今後、各事業者の展開状況を見ながら検討する。（3年程度ごとに、各事業者の見直しなどを調査し、期限設定の要否を検証。）

ここで、**政府による5G全体の促進の目標**（デジタルインフラ整備計画2030（令和7年6月））では、令和6年7月に策定された**Sub6展開率**が採用されている。これについては、**高トラフィックエリアを対象とした事業者・周波数横断的なSub6の普及を目標としたもの**であるため、トラフィックニーズの高い地域を優先して整備するための目標設定としては有効であるが、それ以外の地域（人口カバー率で30%相当）については対象には含まれず、**有効利用評価に用いる場合においてもその地域（人口カバー率で30%相当）は含まれない（考慮されない）**という短所がある。

### （参考）令和7年度調査結果【人口カバー率】

注）赤字：50%未満、下線：30%未満、（）は昨年度実績値との比較

	3.7GHz帯				4.0GHz帯	4.5GHz帯
	ドコモ	KDDI/沖縄セル	楽天モバイル	ソフトバンク	KDDI/沖縄セル	ドコモ
全国	27.76% (+3.87%)	54.73% (+2.22%)	61.08% (+10.49%)	49.59% (+6.32%)	2.77% (+1.03%)	48.46% (+3.77%)
北海道	21.62% (+3.01%)	77.32% (+0.53%)	56.90% (+2.27%)	80.97% (+7.18%)	3.96% (+1.06%)	34.45% (+1.27%)
東北	31.97% (+1.71%)	53.91% (+0.02%)	35.93% (+3.44%)	66.26% (+1.96%)	3.48% (+1.40%)	24.78% (+0.59%)
関東	3.03% (+0.69%)	41.33% (+5.93%)	73.62% (+22.95%)	26.79% (+8.24%)	3.04% (+1.61%)	59.35% (+8.30%)
信越	70.90% (+4.18%)	52.17% (+0.09%)	33.97% (-1.42%)	61.93% (-0.36%)	1.36% (+0.22%)	29.62% (+4.38%)
北陸	67.17% (+3.76%)	58.36% (+0.13%)	32.03% (-0.52%)	77.01% (+1.39%)	2.93% (+1.25%)	27.30% (+0.41%)
東海	9.92% (+6.78%)	45.67% (+0.04%)	63.45% (+11.26%)	43.50% (+5.80%)	0.91% (+0.34%)	61.42% (+1.66%)
近畿	43.70% (+12.04%)	72.19% (+0.04%)	81.10% (+4.31%)	64.80% (+10.29%)	0.81% (+0.29%)	63.28% (+1.46%)
中国	61.75% (+4.11%)	65.34% (+0.00%)	31.34% (+0.47%)	62.07% (+0.23%)	2.97% (+0.92%)	31.35% (+2.64%)
四国	69.65% (+1.26%)	70.24% (+0.10%)	32.50% (-1.88%)	71.47% (+2.28%)	2.66% (+0.79%)	14.97% (+0.00%)
九州	56.35% (+1.12%)	65.79% (+0.00%)	45.21% (-0.52%)	68.05% (+4.91%)	2.56% (+1.11%)	22.82% (+0.07%)
沖縄	6.05% (+0.12%)	45.37% (+7.28%)	32.92% (+15.25%)	11.50% (+2.23%)	37.67% (+1.02%)	57.56% (+0.37%)

# Sub 6帯に係る有効利用評価方針の見直し（案）全般

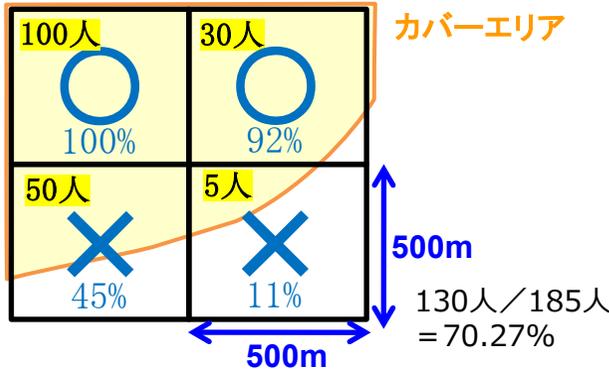
- 実績評価において、主たる評価事項を「基盤展開率」から「人口カバー率」に変更する。
- 人口カバー率のしきい値は、当面の間、現在の3.5GHz帯以下の基準よりも緩和したものを用いる。
- 「基盤展開率」は、当面の間、人口カバー率の経過措置として用いる。
- 社会情勢や免許人の実績状況を勘案しながらおおむね3年ごとに、これらの経過措置が適切か等を検証し、適時適切に見直す。
- 「面積カバー率」を評価事項として加える。
- 進捗評価においては、基盤展開率を評価事項から削除する。

## 認定の有効期間が満了している又は認定に係らない周波数帯の評価（定量評価）別紙1、別紙2関係

評価事項	実績評価（別紙1関係）				進捗評価（別紙2関係）			
	6 GHz以下			6 GHz超 (28GHz帯)	6 GHz以下			6 GHz超 (28GHz帯)
	Sub6帯以外		Sub6帯		Sub6帯以外		Sub6帯	
	3 Gからの移行計画 に係らない周波数帯	3 Gからの移行計画 の策定帯域			3 Gからの移行計画 に係らない周波数帯	3 Gからの移行計画 の策定帯域		
電気通信業務用 基地局の数	絶対評価 (実績)	絶対評価 (計画比)	絶対評価 (実績)	相対評価 (実績の平均比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
人口カバー率	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績・計画比)	絶対評価 (実績値)	新たに設ける -	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	-
面積カバー率	相対評価 (実績の平均比)	絶対評価 (計画比)	絶対評価 (実績の平均比)	-	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	-
基盤展開率	-	-	人口カバー率の経過 措置としてのみ用いる。 絶対評価 (実績値)	-	-	-	- 削る	-
通信量	絶対評価 (注) (実績)	- (注)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (注) (前年度比)	- (注)	絶対評価 (前年度比)	-
技術導入状況	絶対評価 (注) (実績)	- (注)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (注) (前年度比)	- (注)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
総合的な評価	評価事項に基づく 総合評価 (主は人口カバー率)	評価事項に基づく 総合評価 (主は人口カバー率)	評価事項に基づく 総合評価 (主は人口カバー率)	評価事項に基づく 総合評価 (主は基地局数)	(注) 通信量及び技術導入状況については、移行計画に係らない周波数帯に 合算して評価			

# (参考) カバレッジに係る各指標の定義

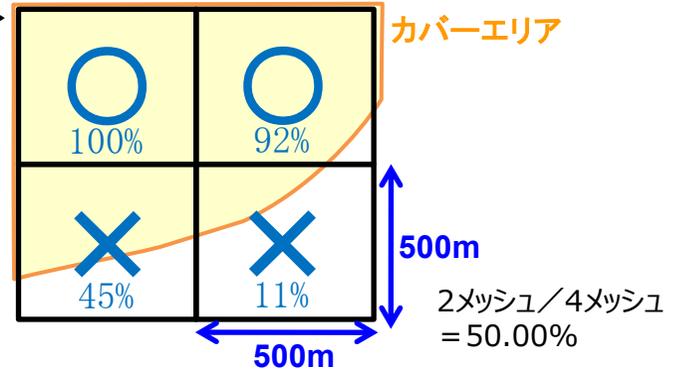
## <人口カバー率>



総メッシュ数：466,156メッシュ (約47万メッシュ)

- 「総人口」に対する「500mメッシュの1/2以上 (50%以上)をカバーした人口」の割合

## <面積カバー率>



総メッシュ数：1,524,846メッシュ (約152万メッシュ)

- 「総メッシュ数」に対する「500mメッシュの1/2以上 (50%以上)をカバーしたメッシュ」の割合

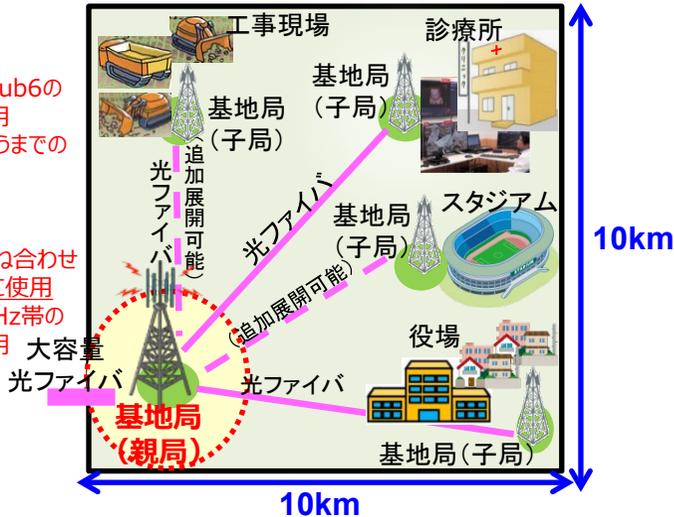
## <基盤展開率・5G基盤展開率>

### 基盤展開率

- ・1波ごと
- ・認定期間満了後のSub6の有効利用評価に使用 (人口カバー率を使うまでのつなぎとして)

### 5G基盤展開率

- ・1.7/Sub6/ミリ波重ね合わせ
- ・5G割当て時の基準に使用
- ・認定期間中の1.7GHz帯の有効利用評価に使用



- 「総メッシュ数」に対する「10kmメッシュに基地局(親局)<sup>※1</sup>を整備したメッシュ」の割合

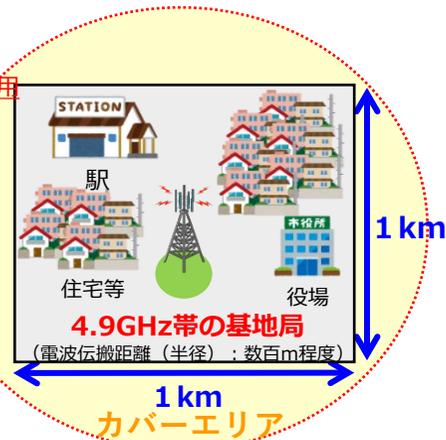
## <4.9GHz帯展開率<sup>※4</sup>・Sub6展開率<sup>※5</sup>>

### 4.9GHz帯率

- ・1波ごと
- ・割当て時の基準に使用
- ・認定期間中の有効利用評価に使用

### Sub6展開率

- ・事業者・周波数重ね合わせ
- ・事業者・周波数横断的なSub6の普及目標に使用
- ・有効利用評価には使用していない



- 「高トラヒックエリア<sup>※2</sup>の総メッシュ数」に対する「1kmメッシュに基地局を整備<sup>※3</sup>したメッシュ」の割合

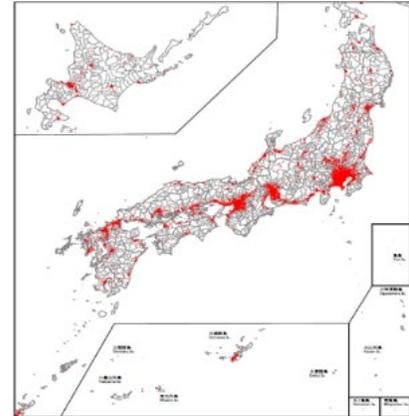
※2 高トラヒックエリア：人口集中地区の面積が13,250平方キロメートルであることを参考に、人口が上位13,250メッシュを指す。ただし、4.9GHz帯では既存無線局との共用のため、空港用地端から4.1kmの範囲内にあるメッシュを除き、総メッシュ数は12,708メッシュとなる。

※3 隣接メッシュに設置された基地局により、メッシュの3/4以上をカバーしたメッシュを含む。

※4 割当の際の開設指針において定められていることから、【認定期間中】の有効利用評価に用いている。

※5 事業者・周波数横断のSub6帯全体の政府目標として用いており、有効利用評価には用いていない。

(高トラヒックエリア：赤)



※1 親局：①基盤展開率では、Sub6帯の周波数帯ごと、5G基盤展開率(5G普及開設指)では、1.7/3.7/28GHz帯の全ての周波数帯を用いる基地局であって、②約10Gbps以上の大容量光ファイバに接続された、③複数の基地局(子局)と接続可能な基地局。

# (参考) 認定の有効期間中の周波数帯の評価

## 認定の有効期間中の周波数帯の評価 (定量評価) 別紙3、別紙4 関係

評価事項	実績評価 (別紙3 関係)				進捗評価 (別紙4 関係)		
	700MHz帯 1.7GHz帯(1805~1845MHz) 3.4GHz帯	1.7GHz帯東名阪以外	2.3GHz帯	4.9GHz帯	700MHz帯 1.7GHz帯(1805~1845MHz) 2.3GHz帯 3.4GHz帯	1.7GHz帯東名阪以外	4.9GHz帯
電気通信業務用 基地局の数	絶対評価 (開設計画比)	絶対評価 (開設計画比)	絶対評価 (開設計画比)	絶対評価 (開設計画比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
人口カバー率	絶対評価 (開設計画比)	—	—	—	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
面積カバー率	—	—	—	—	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
5G高度特定 基地局の数	—	絶対評価 (開設計画比)	—	—	—	絶対評価 (前年度比)	—
5G基盤展開率	—	絶対評価 (開設計画比)	—	—	—	絶対評価 (前年度比)	—
4.9GHz帯 展開率	—	—	—	絶対評価 (開設計画比)	—	—	絶対評価 (前年度比)
技術導入状況	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (実績)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)	絶対評価 (前年度比)
総合的な評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価			

5G基盤展開率や4.9GHz帯展開率は、周波数割当（開設計画の認定）の審査において計画策定及びその達成が求められる項目・基準であるため、認定の有効期間中において評価基準として使用している。

# 実績評価・各評価基準の考え方

- 事業者・周波数横断的なSub6帯の普及のため、「デジタルインフラ整備計画2030」では、**Sub6展開率**を目標として利用している。このSub6展開率は、**高トラフィックエリアを対象とした事業者・周波数横断的な目標**であるため、**電波の有効利用の評価基準**としては、**全国の居住地域を対象とする人口カバー率を用いた方が普遍的であり、より適切である。**
- しかし、Sub6帯は割当てから経過した年数が他の周波数帯と比べて浅いことや、周波数特性を考慮し、人口カバー率の基準設定に当たっては、**経過措置として以下の点を考慮する。**
- なお、干渉条件をはじめとする地域性も加味した評価基準については、引き続き検討を進めることとする。

## (1) Sub6帯の人口カバー率しきい値設定

- Sub6展開率100%が人口カバー率70%相当という関係性を参考とし、経過措置として、Sub6帯における人口カバー率の「A」評価を70%と設定する（3.5GHz帯のしきい値と比べ、20%緩和）。
- また、「A」評価以外のしきい値も併せて緩和する。「B」評価以下は、「A」評価と同様に20%の緩和とした。「S」評価は、現在のSub6帯人口カバー率の実績最上位が約81%※<sup>1</sup>であることから、数年後に「S」評価が出現することを想定し、85%とした。また、「SS」評価は、現在の3.5GHz帯の人口カバー率の実績最上位が約96%※<sup>2</sup>であることから、95%と設定した。
  - ※1 ソフトバンク・北海道（80.97%）、楽天モバイル・近畿（81.10%）
  - ※2 沖縄セルラー・沖縄（96.08%）

## (2) 「C」評価に関する経過措置

- 基盤展開率から人口カバー率への切替に当たり、「C」評価においては、現在の評価基準である「基盤展開率50%以上」を、経過措置として適用する。
- ただし、経過措置の適用によって人口カバー率が横ばいのみとならないよう、適用の条件として、人口カバー率の実績が、前年度実績値を超える場合にのみ、この経過措置を適用可能とする。

	現在のSub6帯の 基盤展開率基準	1.5～3.5GHz帯の 人口カバー率基準	Sub6帯の人口カバー率 基準（案）
SS	100%	100%	95%以上
S	95%以上	95%以上	85%以上
A	90%以上	90%以上	70%以上 A評価を70%と設定（現在の基準から20%緩和）
B	70%以上	70%以上	50%以上
C	50%以上	50%以上	30%以上 又は 基盤展開率50%以上 かつ 人口カバー率が前年度 実績超
D	50%未満	50%未満	30%未満 かつ 基盤展開率50%未満 又は 人口カバー率が前年度 実績以下

# Sub6帯に係る評価基準（認定の期間満了等・実績評価）の改定（案）

## 有効利用評価方針（改定案）

### 2 人口カバー率

	SS	S	A	B	C	D
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
3.7GHz	95%以上	85%以上	70%以上	50%以上	※1	※2
4.0GHz	95%以上	85%以上	70%以上	50%以上	※1	※2
4.5GHz	95%以上	85%以上	70%以上	50%以上	※1	※2

※1 30%以上 又は（30%未満であって、基盤展開率が50%以上かつ人口カバー率が前年度実績値超）

※2 30%未満であって、基盤展開率が50%未満又は人口カバー率が前年度実績以下

黄色マーカー部は経過措置とし、社会情勢や免許人の実績状況を勘案しながらおおむね3年ごとに、これらの経過措置の適用が適切なものであるかを検証し、適時適切に見直すものとする。

### 3 面積カバー率

※Sub6を除く。

SS	S	A	B	C	D
-	周波数帯平均値の110%以上	周波数帯平均値の90%以上110%未満	周波数帯平均値の70%以上90%未満	周波数帯平均値の70%未満	-

(Sub6も面積カバー率を評価する。ただし、平均比であるため、3.7GHz帯のみSABCを出し、4.0/4.5GHz帯はSABCは出さない)

(削除)

### 6 総合的な評価

	S	A	B	C	D
Sub6以外	2(人口カバー率)の評価がSS又はS	2(人口カバー率)の評価がA	2(人口カバー率)の評価がB	2(人口カバー率)の評価がC	1(基地局の数)、2(人口カバー率)、4(通信量)又は5(技術導入状況)のいずれかの評価がD
Sub6	<del>4(基盤展開率)の評価がSS又はS</del>	<del>4(基盤展開率)の評価がA</del>	<del>4(基盤展開率)の評価がB</del>	<del>4(基盤展開率)の評価がC</del>	<del>1(基地局の数)、4(基盤展開率)、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がD</del>

基地局数、通信量、技術導入状況は変更がないため省略。

## 参考：有効利用評価方針（現行）

### 2 人口カバー率

	SS	S	A	B	C	D
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満

### 3 面積カバー率

※Sub6を除く。

SS	S	A	B	C	D
-	周波数帯平均値の110%以上	周波数帯平均値の90%以上110%未満	周波数帯平均値の70%以上90%未満	周波数帯平均値の70%未満	-

### 4 基盤展開率

	SS	S	A	B	C	D
3.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
4.0GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
4.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満

### 7 総合的な評価

	S	A	B	C	D
Sub6以外	2(人口カバー率)の評価がSS又はS	2(人口カバー率)の評価がA	2(人口カバー率)の評価がB	2(人口カバー率)の評価がC	1(基地局の数)、2(人口カバー率)、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がD
Sub6	4(基盤展開率)の評価がSS又はS	4(基盤展開率)の評価がA	4(基盤展開率)の評価がB	4(基盤展開率)の評価がC	1(基地局の数)、4(基盤展開率)、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がD

基地局数、通信量、技術導入状況は変更がないため省略。

# Sub 6帯に係る評価基準（認定の期間満了等・進捗評価）の改定（案）

## 有効利用評価方針（改定案）

（削除）

基地局数、人口カバー率、面積カバー率、通信量、技術導入状況は変更がないため省略。

## 参考：有効利用評価方針（現行）

### 4 基盤展開率

S	A	B	C
前年度実績値 + 1% 超	前年度実績値 ± 1% 以内	前年度実績値 - 5% 以上 前年度実績値 - 1% 未満	前年度実績値 - 5% 未満

基地局数、人口カバー率、面積カバー率、通信量、技術導入状況は変更がないため省略。

## ②ミリ波帯に係る評価・定性評価の見直し

## ミリ波帯に係る評価

※令和7年度携帯電話及び全国BWA等に係る有効利用評価結果（案） V 今後の検討課題より

ミリ波帯は、割当てを受けている事業者すべてが、昨年度に引き続き、前年度から通信量が減少した地域が生じている。その要因としては、他の周波数帯と比較してエリアがスポット的であり狭く、また、対応端末も少ないことから定常的なトラフィックが極めて少ないことにあり、その結果として、例えば前年度に特異的なトラフィックが発生していると、翌年度には減少してしまうという状況が生じている。定常的なトラフィックをさらに増加させるためには、**エリアの拡大、対応端末の普及、ユースケース・アプリケーションの開発やユーザーへの周知など多面的な取組**が必要である。

令和6年9月の制度改正により、Sub6帯・ミリ波帯に中継局を導入、また、FWA利用も想定した高出力端末（HPUE）の利用が可能になっているなど、エリアの拡大等に向けた取組が行われているが、これらの取組については、**特段、現行の評価では反映されない**。例えば、ミリ波以外の帯域では評価項目に人口又は面積カバー率を用いており、これには中継局によるものが反映されているが、ミリ波の評価項目には当該カバー率を用いていないため、中継局の導入実績が評価に反映されていない。このため、中継局や高出力端末のような新たな技術の導入や、ユースケース・アプリケーションの開発、ユーザーへの周知などの、**ミリ波利用に向けた各事業者の取組について、何らかの形で評価に加味することが望ましい**と考えられる。

## 定性評価の見直し

※令和7年度携帯電話及び全国BWA等に係る有効利用評価結果（案） V 今後の検討課題より

令和4年度から有効利用の評価を開始して以来、定性評価については5つの項目「①5G基地局におけるインフラシェアリング」、「②安全・信頼性の確保」、「③データトラフィック」、「④MVNOに対するサービス提供」及び「⑤携帯電話の上空利用及びIoTへの取組」について評価を行ってきたところであるが、**評価項目によっては概ね標準的な評価「b」に各事業者が横並びとなり、経年の変化も乏しくなった状況のもの**がある。

このため、**先述の「NTNに係る評価」等を新たな項目として追加することを検討するとともに、既存の項目のうち、概ね各事業者とも標準的な評価に達しており今後の大きな変化が予想されないものについては、項目から削除することを検討する**。

## 定量評価 総論より抜粋

### ② 認定の有効期間が満了又は認定に係らない周波数帯（3.7GHz/4.0GHz/4.5GHz/28GHz 帯）

- ・ミリ波（28GHz 帯）の通信量について、前年度の実績評価にあった「D」評価は改善された。しかし、前年度と同様、全ての事業者・全国において基地局数が前年度より増加しているにもかかわらず、通信量が前年度を下回った地域が確認された。その要因は、エリアがスポット的であり狭く、また、ミリ波対応端末の普及状況等から通信量が絶対的に少なく、ユーザーの使われ方に左右されたためであった。5Gの特徴を生かした高品質な通信サービスの普及拡大にはミリ波の活用は不可欠であり、**エリアの拡大、対応端末の普及、ユースケース・アプリケーションの開発及びユーザーへの周知のほか、周波数利用方針の工夫やSA化の促進、中継局の活用など多面的な取組**により、ミリ波帯の定常的なトラフィックの一層の増加に向けた努力をすべきである。なお、今回、ヒアリングを通じて、ミリ波通信をユーザーに体験させる取組、中継局の展開によりエリアを構築する取組、イベント会場等でのWiFiのバックホール回線に利用する取組、積極的に基地局を展開する取組などが確認された。引き続き、対応端末の普及やユーザーへの周知といった取組については、業界全体としてミリ波帯の利用の底上げにつながることも期待できると考えられるため、各事業者が連携して取り組むことも期待したい。

## ② ミリ波帯に係る評価・定性評価の見直し（案）全般

- データトラヒックについては、4Gや5Gのトラヒック総量を把握するために調査は継続するが、評価から削除し、新たにミリ波利用の普及等に向けた取組を加える。
- 安全・信頼性の確保については、評価対象年度における取組に特化するなど、簡素化、明確化を図る。
- IoTへの取組を削除し、上空利用の「a」評価の対象にサービスの多様化を含める。

### 複数の周波数帯を総合的に勘案した評価（定性評価） 別紙5 関係

評価項目	a	b	c	d
① 5G基地局におけるインフラシェアリング	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	インフラシェアリングの実績があり、今後、一定の計画を有している。	インフラシェアリングの実績はあるものの、今後の計画がない（又は不十分である）。	インフラシェアリングの実績がなく、また今後の計画もない。
② 安全・信頼性の確保※	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる、又は、大規模な災害等において顕著な取組により障害等を最小限にとどめた（又は計画を有している）。	<del>一定の取組を行っており、</del> 前年度に比べて改善見直しや強化が見られる。	一定の取組を行っている。 <del>ものの、前年度に比べて改善が見られない。</del>	適切な対応を怠った結果、長時間の停波や通信障害等により社会的に大きな影響を及ぼした。十分な取組が行われていない。
③ データトラヒック	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	トラヒックが増加傾向にあり、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックは減少傾向にあるものの、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックを効率的に処理する工夫がなされていない。
④ ミリ波利用の普及等に向けた取組	次ページ参照	次ページ参照	次ページ参照	次ページ参照
⑤ 電波の割当てを受けていない者等（MVNO）に対するサービス提供	bに加えて、MVNOへの更なる開放に積極的に取り組んでいる。	MVNOへの提供が自社グループ以外の多数に行われている。	MVNOへの提供が自社グループ内に留まっている（又は少数に留まっている）。	MVNOへの提供を全く行っていない。
⑥ 携帯電話の上空利用及びIoTへの取組	bに加えて、5Gの活用（ <del>上空利用</del> ）／サービスの多様化（ <del>IoT利用</del> ）に積極的に取り組んでいる。	実用化に積極的に取り組んでいる。	実証段階に留まっている。	自社として具体的な取組が行われていない。

データトラヒックの調査は継続する。

※ 災害等、通信障害、セキュリティに係る事前の対策や事案発生時の取組をいう。

# ミリ波利用の普及等に向けた取組に係る定性評価の基準（案）

- **(1)ミリ波帯・Sub6帯におけるエリア拡大等に資する技術の導入**については、**令和6年9月に制度化された、ミリ波帯・Sub6帯における中継局等の導入状況等を評価**する。
- **(2)ミリ波帯の利活用等の促進**については、定量評価や上記(1)の定性評価により評価される取組以外で、**ミリ波の利活用の促進に向けた取組状況**を評価する。
- 特に(1)については制度化からの経過が浅く、未導入の事業者も想定されることから、**当面の間、「d」評価は設定しない**。
- 調査方法は、利用状況調査における記述回答のほか、ヒアリングにおいて具体的な取組を聞き取る。

	評価項目	a	b	c	R
ミリ波利用の普及等に向けた取組	(1)ミリ波帯・Sub6帯におけるエリア拡大等に資する技術の導入	ミリ波帯又はSub6帯について、評価対象年度において、多様な新技術※を積極的に導入している。 (※ 中継局、リピータ、フェムトセル、HPUEなど。b、cにおいて同じ。)	ミリ波帯又はSub6帯について、評価対象年度において、新技術を導入又は導入に向けた実証を行っている。	ミリ波帯又はSub6帯について、評価対象年度において、新技術の導入や導入に向けた実証の計画がある。	—
	(2)ミリ波帯の利活用等の促進	評価対象年度において、ミリ波の利活用を促進する取組※について、積極的に取り組んでいる。 (※ ユースケース・アプリケーション開発、イベント等のユーザー体験の提供、ユーザーへの周知の取組、自社の販路（ショップ、Web）によるミリ波対応端末の発売など。b、cにおいて同じ。)	評価対象年度において、ミリ波の利活用を促進する取組について、一定程度取り組んでいる。	評価対象年度において、ミリ波の利活用を促進する取組の実績はないが、今後の計画を有している。	—
	総合的な評価	(1)及び(2)の評価のうち、一方がaであり、他方がb以上である。	次のいずれかを満たしている。 ・ (1)及び(2)の評価がいずれもbである。 ・ (1)及び(2)の評価のうち、一方がcであり、他方がa又はbである。	(1)及び(2)の評価がいずれもcである。	—

# 安全・信頼性の確保に係る定性評価の見直し（案）

- 明確化及び（調査において）簡素化を図る。
- 利用状況調査への回答のほか、ヒアリング結果も考慮して判断することとし、d 評価については、単に重大事故が発生したことのみをもって d 評価とするものではない。

評価項目	a	b	c	d
② 安全・信頼性の確保※	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる、又は、大規模な災害等において顕著な取組により障害等を最小限にとどめた（又は計画を有している）。	<del>一定の取組を行っており</del> 前年度に比べて改善見直しや強化が見られる。	一定の取組を行っている。 <del>ものの、前年度に比べて改善が見られない。</del>	適切な対応を怠った結果、長時間の停波や通信障害等により社会的に大きな影響を及ぼした。 <del>十分な取組が行われていない。</del>

## ○安全・信頼性の確保の調査結果

## 令和7年度利用状況調査結果

	ドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル	UQ	WCP
○災害対策・火災・津波水害・故障対策	<b>【災害対策】</b> ・耐震補強等の実施 ・消火設備の設置 ・防水扉の設置 ・24時間以上運用可能な予備電源等の設置 ・大ゾーン、中ゾーン基地局の設置 等  <b>【故障対策】</b> ・代替用予備機の設置 ・駆けつけ体制の構築 等	<b>【災害対策】</b> ・耐震設計基準での構築 ・装置等の厳重な固定措置 ・通信機械室無窓化 ・防火シャッター、防火扉、消火設備設置 ・防水板、防水型マンホール、水密扉等の設置 等  <b>【故障対策】</b> ・全拠点に予備品を配備 ・駆けつけ体制の構築 等	<b>【災害対策】</b> ・24時間監視体制の構築 ・24時間運用可能な予備電源の設置 ・軽量化した可搬型基地局の整備 ・有線給電ドローン無線中継システムの増強 等  <b>【故障対策】</b> ・故障対策の実施 ・駆けつけ体制の構築 等	<b>【災害対策】</b> ・24時間運用可能な予備電源の設置 ・消火器の設置 ・遠隔制御による予備電源の延命 ・耐震設計基準での構築 ・無線機器の頭頂設置 ・車載/可搬型基地局の強化 等  <b>【故障対策】</b> ・予備品の全国配備 ・駆けつけ体制の構築 等	<b>【災害対策】</b> ・耐震設計基準での構築 ・無線機器の嵩上げ ・蓄電池の設置 ・可搬型発電機運用体制の構築 等  <b>【故障対策】</b> ・予備品の保有 ・駆けつけ体制構築 等	<b>【災害対策】</b> ・24時間監視体制の構築 ・可搬型発電機および可搬型衛星アンテナの増強 等  <b>【故障対策】</b> ・故障対策の実施 ・駆けつけ体制の構築 等
車載型基地局	113局	65局	96局	87局	2局	36局
可搬型基地局	69局	150局	250局	176局	20局	0局
移動電源車	113台	59台	92台	427台	0台	92台

調査項目を削るなどの簡素化を図る。

- オークションにより割当てられた電気通信業務用基地局の周波数に関する有効利用評価については、当面の間は実施しないことを、評価方針において明記する。

## 評価方針における記述

現在、開設計画の認定制度により割り当てられた周波数については、その有効期間中は、主に認定を受けた計画値をベースとした基準により実績評価を行っているところである。

一方で、**価額競争により割当てられた周波数**については、多種多様な事業者の創意工夫による周波数の有効利用を促進する観点から、無線局に係る条件としては、全国枠は認定日から起算して3年以内に無線局を開設及び9年以内に全ての都道府県に1以上の無線局を開設すること、地域枠は認定日から起算して5年以内に無線局を開設することとされているのみであることを踏まえ、**当面の間、評価を差し控える**こととする。

- 技術導入状況の進捗評価のMIMOの取扱いについて明確化する。（令和7年度評価において既に反映済。）

## 評価方針における記述（一例）

### 【現行】

(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO若しくはMassive MIMO

### 【改定後】

(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO及びMassive MIMO（これらの対応基地局数の総和）